

京都市告示第 81 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 6 月 5 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類            市 道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
久世68号線	南区久世大藪町49番地の1地先から 同町28番地の6地先まで	旧	メートル 80.10	メートル 6.00 ~ 9.05
		新	80.10	8.11 ~ 11.00
竹田経37の1号線	伏見区竹田中島町137番地の1地先内	旧	20.20	5.70
		新	11.20	5.70
竹田経90号線	伏見区竹田中島町137番地の1地先から 同区竹田桶ノ井町98番地の4地先まで	旧	377.40	6.00 ~ 14.00
		新	377.40	6.00 ~ 14.50
竹田経91号線	伏見区竹田中島町49番地の2地先から 同区竹田段ノ川原町1番地の1地先まで	旧	205.80	6.00 ~ 11.00
		新	205.80	6.00 ~ 12.03

竹田経92号線	伏見区竹田中島町137番地の1地先から	旧	311.40	6.00
	同区竹田真幡木町22番地地先まで	新	311.30	6.00
竹田経93号線	伏見区竹田流池町119番地の4地先から	旧	142.00	6.00
	同区竹田真幡木町10番地地先まで	新	139.20	5.96 ~ 13.81
竹田経94号線	伏見区竹田青池町4番地の3地先から	旧	79.90	6.00 ~ 10.50
	同町3番地地先まで	新	79.80	6.00 ~ 10.50
竹田経95号線	伏見区竹田流池町119番地の4地先から	旧	215.10	6.00 ~ 9.60
	同区竹田青池町8番地の1地先まで	新	214.90	6.00 ~ 9.64
竹田緯2号線	伏見区竹田真幡木町45番地地先から	旧	294.70	4.30 ~ 9.20
	同区竹田青池町22番地の7地先まで	新	294.70	4.00 ~ 10.68
竹田緯111号線	伏見区竹田中島町122番地の1地先から	旧	119.00	6.00 ~ 11.00
	同町38番地地先まで	新	119.00	5.99 ~ 10.80
竹田緯112号線	伏見区竹田段ノ川原町8番地地先から	旧	145.90	6.00 ~ 10.50
	同区竹田真幡木町21番地の6地先まで	新	145.90	5.96 ~ 12.80

竹田緯113号線	伏見区竹田真幡木町10番地地先から	旧	105.40	6.00 ~ 9.00
	同区竹田青池町6番地地先まで	新	105.30	5.99 ~ 12.70
竹田緯114号線	伏見区竹田真幡木町15番地の4地先から	旧	79.50	5.40 ~ 6.00
	同区竹田青池町8番地地先まで	新	79.30	5.98 ~ 6.04
竹田緯115号線	伏見区竹田真幡木町35番地地先から	旧	82.70	5.00 ~ 7.80
	同区竹田青池町9番地地先まで	新	81.90	4.92 ~ 8.50

(建設局土木管理部道路明示課)